

T&M通信

～税務と経営～

2026年5月号

今月の経営チェックポイント✓

- 市町村長から個人住民税の特別徴収税額の通知があります。
※令和8年度の住民税の給与からの特別徴収は、6月分からの徴収になります。
- 今月の祝日は、3日憲法記念日、4日みどりの日、5日こどもの日、6日振替休日です。
- 5月、6月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。

納税期限スケジュール

- 確定申告税額の延納届による延納税額の納付期限
6月1日(月)
- 自動車税・軽自動車税の納付期限
6月1日(月)(京都市の場合)



T&M田中会計ホームページ4月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の4月の更新は以下の通りです。

- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2026年4月 Vol.128
【国民健康保険】一般社団法人を用いた「国保逃れ」への包囲網が強化へ
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2026年4月 Vol.129
【税制改正】令和8年の「年収の壁」はどうなった？
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2026年4月 Vol.130
【非上場株式】相続税評価ルールの見直しへ
- 経営サポートナビ2026年5月号
 - ①中小企業向けの公的制度をご紹介
 - ②最低賃金の基礎知識 パートタイム・アルバイトの研修期間中の賃金は？
 - ③2027年4月から手形取引が廃止…
手形廃止で何が問題？ 中小企業が今すぐ見直すべき資金繰りと借入の形
 - ④社長は何歳で退職するのが一番いいのか？
年金、社会保険料、税金から考える「早めのバトンタッチ」という選択
 - ⑤令和8年度税制改正のポイント(後編)
 - ⑥業務改善助成金

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)